

「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会」構成員による
説明会の開催及び申し込みについて

公募占用指針第4章（3）に基づき、協議会構成員等の意見を的確に把握する機会を設けるため、協議会構成員による説明会を次のとおり開催します。参加希望者は事前申し込みを行ってください。なお、説明会当日は、「公募占用指針（別添2）秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会意見とりまとめ」等について説明する予定です。

（1）日時

令和2年12月24日（木）10：30～12：00

（2）場所

秋田県産業技術センター研修館2階 講堂（秋田県秋田市新屋町砂奴寄4-11）

※オンラインによる出席はできません。

（3）申込様式

「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会」構成員による説明会参加申込書【様式1】

（4）申込期限

令和2年12月18日（金）17：00

（5）申込方法

「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会」構成員による説明会参加申込書【様式1】をExcelファイルにて電子メールにより送付すること。

（6）申込先

宛先 経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
アドレス：noshiromitaneoga-koubo@meti.go.jp（公募受付用）

件名：「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会」構成員による説明会参加申込について」と記載すること。

（7）留意事項

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、手洗いの徹底、手指消毒、マスク着用等の実施をお願いします。また、発熱等の体調不良がある場合は、ご出席をお控えください。
- ・会場の都合上、1事業者につき、出席者を2名までとします。なお、多数の申し込みがあった場合は1事業者につき1名とさせていただきます。その場合、「秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会」構成員による説明会参加申込書【様式1】に記載の①の方を出席者として登録します。
- ・申込期限後、申し込みのあった出席者へ、出席可否についてご連絡します。